

文教厚生委員会視察報告

9月29日 13:30～15:30 世田谷区立総合福祉センター

東京都世田谷区	
人口 83万人(外国人1.5万人)	面積 58km ² 合計特殊出生率 0.82 高齢化率 18%
(23区の中の南西部に位置し神奈川県と接する。23区中人口は最大。緑の比較的多い住宅地)	
H20 予 一般会計 2354 億円 特別会計 1400 億円(国保、後期高齢者、老保、介護、中学校給食)	
区債残高 911 億円(H19)、基金残高 699 億円(H19)、経常収支比率 77%(H19)、財政力指数 0.78	

<総合福祉センターの設備と運営>

1. 施設の概要

子どもから高齢者まで、世田谷区の障がいに関する専門施設として、総合的な相談・訓練機能を中心に、地域に貢献していくことを目的にしている。障がいや地域活動に関する情報のネットワーク作りも進める。

・平成元年に開設。地上3階、地下1階、延床4186m²

地下...水治療室(温水プール)

1階...成人に関する相談・指導・訓練(相談室、運動療法室、作業療法室、生活訓練室、診察室、検査室)

2階...児童に関する相談・指導・訓練(相談室、運動療法室、言語療法室、プレイルーム、ファミリールーム)

3階...市民への貸し出し用施設(会議室、研修室、和室、ITルーム、印刷室、図書コーナー)

・平成12年から(財)世田谷区保健センターが運営を受託、現在、指定管理者。

・職員構成は、正規35人、非常勤88人(非常勤のうち22人は専門医相談を担当する医師)

2. 主な収入と支出

一般会計(H19決算の主な収入と支出)

管理受託収入	586 百万円	成人機能訓練事業費	30 百万円
補助金等収入	19 百万円	児童機能訓練事業費	2 百万円
		福祉用具・住宅改造相談展示事業費	5 百万円
		施設維持管理事業費	113 百万円
<収入合計615百万円>		人件費	419 百万円

介護保険特別会計(H19決算の主な収入と支出)

介護保険事業収入(介護報酬など)	70 百万円	介護保険事業費	31 百万円
補助金等収入	72 百万円	人件費	102 百万円
<収入合計142百万円>			

3. 事業の概要

相談事業と指導・訓練事業【児童部門】

発達の遅れや障がいのある乳幼児・児童を対象に、豊かな成長を促し、日常生活の自立に必要な能力を早期の段階から育てていくことを目標とする。訓練は、保護者同伴通所が原則。就学以降は相談

もしくは他機関を紹介する。

利用対象者

区内在住の就学前の乳幼児・児童。障がいの種別、手帳の有無は問わない。

相談・評価

発達の遅れが心配される乳幼児・児童の保護者からの相談に応じる。専門医による診察や検査、心理士や言語聴覚士などによる評価を行う。

個別訓練

ことば・運動・認知面など、利用児にあった個別プログラムに沿って訓練(言語指導、心理指導、理学療法、作業療法、摂食指導など)を行う。

グループ訓練

集団での遊びを通して、利用児の生活能力・社会適応能力・言語能力を高め、よりスムーズに集団参加が可能となるように援助することを目的とする。育成グループ保育の期間は1年間とし、その後は専門個別指導か自立支援法による児童デイサービスに移行する。

障害者自立支援法による事業

児童デイサービス。

技術支援

保育園・幼稚園などのスタッフに対して、作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、心理士などがアドバイスする。

相談事業と指導・訓練事業【成人部門】

疾病や事故が原因となって心身に障害のある人や、養護学校を卒業して在宅となった障がい者が、地域や家庭で自立した生活を送れるように支援する。訓練は通所が可能な人に限る。

利用対象者

おおむね18歳以上の区民。障がいの種別、障害者手帳の有無は問わない。介護保険対象者は介護保険が優先される。

相談・評価

障がいのある人のリハビリ、補装具などの相談に応じる専門医による診察や検査、理学療法士や作業療法士などによる評価を行う。

- ・医療相談(内科・神経内科・整形外科・耳鼻咽喉科・眼科・精神科・リハビリテーション科など)
- ・高次機能障害相談
- ・住宅改修・福祉用具相談
- ・リハビリ相談(身体・視覚・言語など)
- ・きこえの相談(聴力検査・補聴器)
- ・シーティング(座り方)相談
- ・補装具相談(下肢装具・車いす・補聴器・ルーペなどの相談・意見書作成)

個別訓練

利用者に適した個別プログラムに沿って、訓練(理学療法、作業療法、言語指導、視覚障がい指導、心理指導、栄養指導など)を行う。

グループ訓練

グループ活動を通して生活に应用する力を高めるとともに、社会参加への意欲を高め、地域でより充実した社会生活を送れるよう援助。(高次機能障がい、調理訓練、視覚障がい生活訓練など)

障害者自立支援法による事業

- ・身体障がい者 自立訓練(機能訓練)
- ・知的障がい者 自立訓練(生活訓練)

技術支援

身体障がい者施設のスタッフに対して、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、運動指導員などがアドバイスをを行う。

介護保険事業

身体機能の改善をめざし、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、医師、ソーシャルワーカーによるリハビリテーション計画会議で、リハビリテーション計画を作成する。実現可能な目標を設定し、チームで本人の必要に応じたリハビリテーションを行い、在宅生活を支援する。

通所リハビリ事業（午前・午後3時間コース 定員各18人+10人(玉川分室)）

理学療法コース...筋力トレーニング、個別機能訓練などを通じ運動機能の向上・維持を図る。

作業療法コース...日常生活動作の中で不便を感じる部分のアドバイスをを行う。外出訓練や調理活動など生活に直結する訓練も行う。

言語療法コース...グループで言語機能の向上とコミュニケーション手段の拡大をめざす。

高次脳機能障害コース...高次脳機能障害のある人を対象に、小グループ活動を通して楽しみながら生活の中で生かせる機能の向上・維持を図る。

訪問リハビリ事業（午前・午後 平日訪問）

訪問リハビリテーション...通所が困難な人のために理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問しリハビリを実施する。

交流レクリエーション事業

障がいのある人の社会参加や生活充実のための各種講習会・地域交流行事を開催。

障がい者を対象にしたサークルや教室（プール、パソコン講習、手話入門、体操や手工芸などのサークル）

年間交流行事（さくらまつり、ふれあい音楽祭、作品展）

研修・研究・ネットワーク事業

福祉領域にかかわる職員の資質向上のために、研修や調査、研究を行う。

研修会、講演の開催

実践報告集、研究紀要の発行

ネットワーク「世田谷りはネット」事務局の機能

施設提供事業

障がい者や、その団体の活動支援のために施設を提供。

（会議室、研修室、和室、図書コーナー、展示コーナー、物品貸出、水治療法室）

福祉用具・住宅改造展示相談室「たすけっと」事業

福祉用具・住宅改造展示相談室での用具の体験や、ケアサービスの工夫、基礎知識の普及を図る。

（専門相談、ミニ研修、企画展、試用貸出）

4.まとめ

乳幼児から高齢者まで障害に関する相談、指導、訓練、介護保険の対象となるリハビリ、講習、研修、歩行訓練用プール、福祉用具・住宅改造展示相談など、多岐にわたる。視聴覚から、神経、精神、整形など専門医による相談・指導が充実している。

料金は、自立支援や介護保険の適用以外は無料。運営は区の外殻団体が指定管理者となり、区から年間

約6億円の委託料を得て運営している。

施設や専門医などのスタッフの充実度はさすがに高いが、80万都市に1ヶ所であることを考えると、週1回(1000人もの利用登録児)までしか利用できないのが現実のようだ。3年間の指定管理契約も管理者選定の不安定要因になっている。

9月29日 16:00~16:30 羽根木プレーパーク

羽根木プレーパーク
都市公園(羽根木公園8ha)の樹林地の緩い斜面の一角に、1979年に開設された日本初の常設型冒険遊び場

<プレーパーク(冒険遊び場)の見学とその運営状況>

1. プレーパークとは

焚き火、木登り、穴掘り、ドロ遊び。自己責任で自由に遊べる冒険遊び場。自ら育とうとする子どもの力を応援する。

羽根木プレーパークでは、子どもたちの持つ「なにかやってみよう」という欲求や興味を実現できるように、従来の公園に見られるような禁止事項を一切作ることなく、都内では恵まれた自然をフルに活用して、さまざまな遊びをつくり出している。

樹木とロープ、板による手作りのアスレチック風遊具。水・土・泥から生まれる遊び。火を使ったかまど遊びや食事作り。工具類もそろっているので竹や廃材を使った工作も自在にできる。当然あちこちに危険が潜んでいる。

プレーパークの考え方は、「危険があるから自ら注意もするし、冒険心、挑戦心もわく。自分ひとりできないこともあるから仲間と協力することを覚える。小さなケガを繰り返す中で、はじめて大きな事故から本能的に自分を守るすべを身につけられる。」というもの。

プレーパークの入口には「自分の責任で自由に遊ぶ」モットーを書いた看板が設置してある。

2. プレーリーダーとは

プレーパークの開園日には、常時プレーリーダーがいる。プレーリーダーは遊びの指導者ではなく、見守り役。道具の整備や遊びの素材の準備、子どもの遊び心を刺激し、遊びを規制する声とも向かい合う。子どもたちが怪我や、とんでもないことをしてしまった時の対処も大事な役割だ。プレーリーダーは、子どもが本気で遊べる環境づくりに欠かせない。

3. プレーパークの歴史

冒険遊び場は、1940年代にデンマークで始まり、1950~1960年代にヨーロッパに広がる。子どもたちの遊ぶ環境に危機感を抱いていた大村夫妻は、ヨーロッパの冒険遊び場のことを紹介しながら、PTAや地域の人たちと共に、自分たちの手で遊び場をつくる活動を始めた。その実績により、1979年、世田谷区は地域住民と共に区立羽根木公園の一角に羽根木プレーパークを開設する。翌80年にはプレーリーダーが常駐し毎日開園する、日本初の常設の冒険遊び場となった。

その後、区の方針もあり、1982年には世田谷プレーパーク、1989年には駒沢はらっぱプレーパーク、2003年には烏山プレーパークが地域住民の手によって開園された。

4. プレーパークせたがやの運営

プレーパークは住民と区の協働事業。区の管理する公園で、地域住民が各プレーパークを主体的に運

営する。2005年からは、区内4つのプレーパーク現場(世話人会)を支える「NPO法人プレーパークセタがや」が設立され、区からプレーパーク事業が委託される形になっている。19年度の委託事業収入は28百万円ほどで、プレーリーダーの人件費に充てられている。

現在全国では、常設でないものも含めて200ヶ所以上のプレーパークが開設されているが、運営体制はさまざまで、区と住民ボランティアと有給プレーリーダーによって運営されている世田谷の例は(組織的にも資金的にも)先駆的と言えよう。



9月30日 13:30~15:30 北区立神谷中学校

東京都北区	
人口 33万人(外国人1.5万人)	面積 21km ² 合計特殊出生率 0.99 高齢化率 24% (23区の最北部、埼玉県と接する。戦後、工場の跡に住宅団地ができたが、現在は人口が減少。)
H20 予 一般会計 1336億円 特別会計 716億円(国保、用地、共済、老保、介護、後期高齢者) 区債残高 313億円(H18)、基金残高 350億円(H18)、経常収支比率 77%(H18)、財政力指数 0.36	
神谷中学校	
生徒数	1年 86人(3組) 2年 71人(2組) 3年 36人(1組) 計 193人(6クラス)
教員数	教員 15人 + 講師 8人 + 事務・用務・臨床心理士・栄養士 6人 (学校全員が参加する無料の補習「土曜パワーアップ授業」が、マスコミに取り上げられた。)

<土曜パワーアップ教室にみる神谷中学校の運営方針(中村校長に伺う)>

1. 学校の置かれた状況

- ・北区は人口減少、学校は統廃合が進む(50中学校を5年間で12校に?)
- ・生徒200人の半数が就学援助の「教育困難校」
- ・年3回、校長と教師の面談をする 教師の本音は「余計な仕事はしたくない」
- ・子どもに選ばれる学校・魅力ある学校へ・・・責任は校長にある
(教師も子どもも出る杭を伸ばしたい。)

2. パワーアップ教室

- 5年前からパワーアップ教室を開始(土曜日と夏休み、冬休み)
- 4年前から近くの私立高校「成立学園」と提携

特徴

- ・公立と私立の連携
- ・学校の先生が関与（和田中学校は外部の塾講師が関与）
- ・生徒は全員参加（地域スポーツ、部活、家族旅行などで休んでも可）

全4コース・・・国・数・英それぞれのコースを自己申告

難関校特訓コース... (オール5に近い) 生徒を成立高校特進クラスの先生が教える

基礎充実コース... 神谷中学校 (のすべて) の先生が (専門教科を問わず) 教える

基礎補充コース... (オール1に近い) 生徒を高校生が教える (先生の気持ちがわかる・キャリア教育にもなる)

自習コース... 受験を控えた3年生に配慮

- ・今年から区の事業として先生に2600円/hr支給。それまではボランティア。
- ・PTAが高校生の軽食をつくる
- ・高校も、お客集め、地域から信頼されたい。

パワーアップ教室の効果

- ・入学希望者が年々増えている3年(1学級) 2年(2学級) 1年(3学級)
市内15小学校から(学区制だけど実質選択自由)
- ・学力テストで北区最下位から中位へ
- ・進学結果の向上 (HP <http://www.kita-kyu.ed.jp/~jhkamiya/pri/20pri/h20shinrosaki.pdf> に公表)

3. 豊かな心を育てる

- ・学力向上は当たり前で、社会に出て貢献するようにするのが本当の学校の役目。
・・・思いやりのない学力は社会で花開くことはない。
- ・心の教育が大事と考えている。・・・人権教育で自分を大切にすることを気付かせたい。
- ・学校経営の考え方を朝礼で話すようにしている。
- ・子どもと教師はともに育つ「生き方教育」・・・基本は、あいさつ、服装、良い授業の努力。
- ・農業体験で豊かな心(思いやり、感謝、落ち着き)を育てたい。

4. 農業体験

- ・6年前に開始。全学年で70時間(1年:30時間、2年:24時間、3年:20時間)
- ・学校で苗づくり。埼玉県の農家まで行って田植え、草刈、施肥、刈取。1年生は学校で脱穀。
- ・手間はかかるが、どっぷり体験。ジャガイモやサツマイモも収穫し、田んぼの隣のキャンプ場で収穫祭。採れたものを給食で食べる。

5. まとめ

5年前に始まった「パワーアップ教室」は土曜日に無料の補習授業を行う。全生徒を4コースに分け、教職員全員と近くの私立高校の教員・生徒がボランティアで教師となる。進学や学区外からの入学希望者が急増するなどの成果が出ている。

埼玉県の提携農家で生徒自らが育てた作物を給食で食べるなど、食農教育にも力を入れている。